有職

玉の枝

全

73
6288

ワ
6288

宮内省圖書寮

宮内省圖書寮

野々宮宰相定基卿 廣沢中納言八条藏人貴の巻也

[illegible]

朝廷[illegible]

の時京都[illegible]中院内府通茂公同大納言

通行々の和歌門人[illegible]

定基卿 通茂公の門弟也 その門館[illegible]

[illegible]

[illegible]藏の[illegible] 藏の字誤歟

[illegible]小提[illegible]大[illegible]

[illegible]今更遺恨[illegible]

去水五味均平藏

武田藏書

[illegible]の[illegible]を集め一冊に[illegible]文集文字年
[illegible]の[illegible]水野守[illegible]年[illegible]
氏倫（[illegible]）[illegible]書の[illegible]
中[illegible]の[illegible]
[illegible]

有徳君
上[illegible]
[illegible]別[illegible]
命の[illegible]
[illegible]年[illegible]

金城　宰相の[illegible]
[illegible]年[illegible]家[illegible]
[illegible]
金城[illegible]
の[illegible]
[illegible]書連[illegible]
[illegible]

小宮山昌世書
[illegible]進号[illegible]

[illegible]

有職玉の枝

有職玉の枝

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]中大将大小九右中[illegible]七[illegible]殿上人[illegible]
方の[illegible]
二男二男武[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

給ふに勅使と荷和し候ふ

法華八ヶ条

一七法師と申ハ人々世ハ九法師ハ元人
指ハ法師ハ大臣ハ一人指ハ法師ハ元人
上ハ元人ハ法師ハ元人

書き元人ハ

堂上方ハ家中ハ判ハ

一判と申書中ハ家の二家と申
家ハ中ハ判ハ又二合ハ

判書所ハ二合書ハ元ハ故実ハ
と申ハ書ハ紙合ハ二合ハ二合
家僕ハ物ハ宮ハ書ハ二合
中ハ書ハ一つの紙ハ中ハ

ハ人ハ中ハ

紙の紙ハ家の紙ハ人ハ
一紙の紙ハ家の紙ハ中ハ
紙合ハ参議ハ源氏ハ
紙の参議ハ中ハ
中ハ二位の宣旨ハ
の中ハ物ハ

天下の政ハ行ハ
参議ハ源氏ハ

一紙合ハ参議ハ中ハ
朝ハ朝の法ハ中ハ
一朝ハ朝ハ中ハ

戸八人の戸貴ニ人の稚姓の根如しい数二十四人程一よりく紙名ハ
井海ニ紙名の宿称と書中ハ紙名ハ姓しハ宿称ハ戸ニハ紙名ハ宿の
ニ人ニ三ニ清原姓ニ三人ハ戸ニハ

揚名安源氏揚名の伝文ハ又揚名目(サウシン)ニ

ニ悪好ハ注ニ書ニ書中いいくくハ

ニ揚名安伝文ハ来ニ云しハ鄭ニ上総ニ三の当護ニ

ニ三の文ニ云ハ揚名ニ名揚て三の世ニ云ハ

来ニハ

鎌ニ今の世寺ニ称目ニ揚名安ニ揚名の目ト

鎌ニハいくく

ニ常陸上野上総世ニ三の寺ハ新ニの揚宿ニ名ハ寺の

勤ニ揚名の中ハ三ニ中ハ平ニ揚名ニ上総ニ忠治

ニ三の文ハ三ニ中の文ハ常陸ニ三て文ニ云ハ唱ハ

ニ三の世ニ寺ニ称揚名安ハ姓名ニ揚名

ニ三ハ紙名ハ紙名ハ紙名ハ紙名ハ

書ニ書ニ書ニ書ニ書ニ書ニ書ニ書ニ

文ニ称目の伝ニ

前ニ三の伝ニ伝文の伝ニ

ニ三の中ハ今の世ニ書ニ文ニ

文ニ三ニ世ニ習ニ三ニ

林ニ三ニ宿ニ三ニ宿ニ中ハ

ニ口ニ中ニ宿ニ宿ニ中ニ

元ニ宿ニ四ニ

大宰府ハ筑前ニ中ハ

ニ筑前ハ三ニ中ニ九ニ海ニ九ニ

鎌ニ三ニ職ニ

奉仕ニ三ニ海ニ伝ニ

[illegible]

天上し御簡といふ

[illegible]天上の間に[illegible]藏と[illegible]

[illegible]殿[illegible]御簡[illegible]殿[illegible]御簡[illegible]

[illegible]殿上の御簡と[illegible]

少納言の[illegible]

[illegible]

[illegible]

加賀守と言ふ者を
の上の文字入れて唱へ
言は上の唱へ加賀の
の文字を入れて唱へ
加賀の字の文字入れて
能の書物に
八省の内中務省
中務省は
中務省内
官房
官房の
官房
官房
官房

遷任といふ

官の第一とは

三位といひ

太政大臣 左大臣 右大臣 内大臣の別くはうたい

くらゐ諸司の官職の三位後鳥羽の名訓ゆゑ 皇太后宮大夫 修理大夫

右馬寮

加茂社 下社 書きけ

上 加茂下 略

尹の大納言といひ

大納言 源平 藤原

官 寮 庁 といふ

左 参議 官 寮 庁 といふ

多 公卿 帝 天皇 又 参議 後鳥羽 朝政 ものを

巡 人 所 員

辞 位 猶 官 といふこと

位階 位 官 位 官 位 官 位 官 位 官

八日 天皇 天子 行幸 位 天皇 位 天皇

八人 位 官 位 官 位 官 位 官 又 位 官 上

酒 殿 大 大 内 内 内

[illegible]

源氏[illegible]

[illegible]

[illegible]

おもうに所詮として今は禁令の教をもて是を文武教をもて是を弟教
分別や　本朝殿様諸侯とは簡単簡単にこれを見れば武士
教をもて諸下の人小奴婢これをもて上に本末殿様諸侯とは小
奴婢は殿上にもなるべし

三重殿上といふ物あるべし

芸今の代所司代とは

車の榻といふ物

芸くびきと称するものなり元来車の榻を

堂上方堂上方は志ある人方に

准三后の宣旨と作こなるべいかなる

芸后の准ずるとは中宮に

と后の准ずるなり

芸后の称は准ずるなり

今は殿上の元服をもて有べしや

芸公卿の称号をもて奴婢は名

芸僧侶同三位といふ物

芸職事

（大臣のゆき方に准大臣の員称と称ず）

准大臣に僧侶

文散位といふべし

芸従五位の庶人なり

小所司といふ

芸将軍家所司代や　牛馬の名利軍の家に

（日こゝの名に奏　内々に

家　禁裏に　体長不可

敬て小所司　（世事に武軍家に入

柳原流いとぐ　諸

芸公卿の称号をもて奴婢は名
僧侶同三位といふ物
芸職事
（大臣のゆき方に准大臣の員称と称ず）
准大臣に僧侶
文散位といふ
芸従五位の庶人なり
小所司といふ
芸将軍家所司代や　牛馬の名利軍の家に
（日こゝの名に奏　内々に
家　禁裏に　体長不可
敬て小所司　（世事に武軍家に入
柳原流いとぐ　諸

言かしてうたう謡中に

幼しき天子元人の横笛をいう

言天子ハイウ 元人ハヨウト 謡中に

唱てうたうをいう

祇文 書て 謡にして 謡中に唱ハジングウト

言書し 謡ハそシングウと

よみとも濁り中に

歌仙ト 三条院女房人 又小大君ともいはれ

言 三条院の御時の女房人 ハ 帝析の桜の時 天子の

御長と行ふて ト歌 の人 御伝 御子二條院の女房人

と五位といひ 小大君 ハ 親王の娘 小大君

中に

秀実の家今ハ絶 ハ

言 舟橋家 元 外記 舟橋の姓 賜り

堂上ハ殿上人 ハ 中に 古歌 古歌 源氏の

抜書 作り 例 中に 源氏 清光の

さしたる 古神 書 書 今 こと 同 ハ

如 中 いく

言 仕丁の部 仕丁 雑 雑 仕丁

言 古国 歌 歌 中 中 中

言 歌 中 中 中 中 中 中

言 女 世 十二 中 中

言 大 中 中 中 中 中

今の世 世 中 中 中

[illegible]

[illegible]

源氏物語の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

雑具調方世二品[illegible]

[illegible]

[illegible]

八瀑布 ハイ ノ 瀑布ニ

答 ひろ〳〵 瀑布ニ 法花八瀑 府布 後の 天子ノ 名ニ

かゝるの 真名に布 とゝ ゆ 瀑布に

法社 ハ 物 ハ ハ ハ

答 瀑布 法華 殿 ハ の 殿 ハ 玉 殿の 所 ハ ニ

ハ 法華 ハ ハ 柳 ハ 物 ハ ハ ハ 法社 ハ ハ ハ 瀑布の 宮の 又 社 ハ

ハ ハ ハ 瀑布の 所 ハ ハ ハ ハ ハ ハ 私ニ云 宮号ノ一 甚重シ 人臣ノ神宮トハ不称 只天満宮 東照宮ノ ニ

石の 常 新 四角 九角 入交 ハ ハ ハ

答 九角入交 ハ ハ ハ ハ ハ 角新 九角新 補 ハ ハ ハ

角を 巡 方 ハ ハ

三種の神器の内宝剣の仏教の

答 天目一箇神 ハ ハ ハ

歌仏 ハ ハ 冠の中 ハ ハ ハ ハ

答 日記の 名 ハ ハ

柳 ハ の ハ ハ ハ

答 ハ ハ 柳 ハ の 蓋 ハ ハ ハ ハ 殿 ハ ハ

神 ハ ハ ハ ハ ハ 柳 ハ の ハ ハ 三角の ハ ハ ハ

結 ハ ハ ハ 柳 ハ の ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ

雷 ハ 神 ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ

答 ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ

ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ

将 ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ

の ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ

ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ

答 ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ

蔵人とは

蔵人とは、もと内裏に候ふ人と申すべけれども、もと蔵人と云ふは、天子近侍所、蔵人所とて、天下の政事、沙汰、蔵人所、沙汰、

近衛天皇、仁平元年、始めて蔵人、官人の政の沙汰、官人の政の沙汰、官人の政の沙汰、

蔵人の人、殿上、清涼殿、細殿、

と云ふ人、仁和、

世間、この事、

玉殿の北、常の御、

のなかに、

蔵人、別当、

任じ、蔵人の、殿上、

蔵人、殿上、

行ひ、蔵人、殿上、

蔵人、殿上、

蔵人、殿上、

勅撰の御いとまなくとも人の世をしたく
言語絶えしかば歌入り一流地下の者集入ぐらに
中人は長伴や
樽宰と百官といふ
言百官の北面所ゆ百官と申
ゆ〻しく北面に流濁いく
言仙洞こそ〻〻〻

[illegible]

小松の御門[illegible]

今ハ墨戸ハ二ツ間の本堂と[illegible]

の絵蓮[illegible]

平家物語[illegible]

今の俗ハ[illegible]

同書に御堂の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

基長帰

初夏

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右御一冊之儀の儀一和の事
[illegible]
小谷直薦

享和三癸亥秋八月之

保貞敏